



地域リーダーの育成は

問 安心安全の知恵を出し合う地域づくりは、住民が地域づくりに参加した「コミュニティを育むことが大切。」ミニーティ推進は人材育成なくして進展はないと考えるが、地域育成の考えは。

答 人材育成は、研修会・講習会に留まらず日常の課題を共有する仲間とのネットワークの中から育つしていくものである。リーダー育成における行政の役割は、問題への気づきを促し意識を高めるきっかけづくりと、そこから生まれた自発的活動への助長と支援により進むものと考える。

持続可能な農業づくり

問 農業の担い手対策として、新規就農者の就農促進及び育成システムの整備、経営体の育成助成や高齢者の活躍できる環境

づくりの具体的プログラムは。

答 関係機関・団体・地域と連携し、国の青年就農給付金や道の支援制度を活用し新規就農者の支援体制を図り、経営体育成は戸別所得補償制度の活用と農業共済制度の加入促進など体質強化を進める。女性農業者を対象に研修会の開催、情報提供や高齢者の有する知識や技術を活用する取り組みを推進する。

中心市街地活性化は

問 中央保育所・麻町保育所を統合し、中心市街地に（仮称）総合こども園設置の方針は、父母の皆さんは納得している状況でなく、現段階での表明は市長の政治信念の市民参加のまちづくりとかけ離れているが、見解を伺う。

答 1年半をかけ、市民や関係団体の意見をまとめた「第5次総合計画」に認可保育所の再編事業とした。中心市街地での保育所の建設は、二期目の公約でもある。保護者や幼稚園関係者と意見交換を行い、情報共有と手続きを実施する。

問 持続可能な農業づくり

問 高齢者の権利を擁護する体制

答 成年後見制度へ向ける相談対応と共に、申立人を行う親族がない場合は市長申立てを行なう。地域ケア会議の開催と地域住民、関係者からの相談や情報により高齢者の把握を行い、関係機関と連携して必要な制度への利用へと支援をしていく。



行政システムの構築は

問 市民サービスへの質を維持し時代の変化に対応した行政システムの構築を図られるのか。

答 各種施策事業の成果を検証しながら、より効率的で実効性の高い施策へと転換していくとともに、地域リーダーと職員の人材育成を進め市民と行政が協働する住民自治を確立していく。

問 特定健康診査等実施計画は

答 計画の最終年度としてラストスパートの取り組みの考えは。

答 未受診者訪問や電話での受診勧奨と共に、連合会・町内会の総会や役員会に参加し、受診の必要性と発症予防について積極的に周知し啓蒙を図っていく。

問 次世代育成支援地域行動計画

問 母親のニーズ調査を把握した取り組みの整備は。

答 小学校3年生以下の児童のいる全世帯にニーズ調査を行い91の推進事業を掲げ78の事業を実施。子育てガイドブック配布や2冊の絵本を配布するブックスタートに取り組んでいる。

問 次世代育成支援地域行動計画について具体的に伺う。

答 第5次総合計画に認可保育所の再編事業として掲載された事業で、中心市街地の建設は二期目の公約でもある。これからも、保護者や幼稚園関係者と意見交換を行なうとともに、情報共有と市民参加のルール条例に意見交換を行い、情報共有と市民参加手手続きを実施しながら進めていきたいと考えている。